

名家連ニュース

令和元年6月21日(金)
 発行：特定非営利活動法人
 名古屋市精神障害者家族会連合会
 会長 堀田 明
 TEL/FAX (052) 846-5576 NO. 623号

シリーズ④ 福祉サービスの種類/手続きなどの相談窓口

《相談窓口 ⑤》 名古屋市及び各区の社会福祉協議会

社会福祉協議会一覧					
名称	郵便番号	所在地	電話番号	ファックス番号	最寄駅停留所
名古屋市 社会福祉 協議会	462-8558	北区清水4丁目17-1	911-3192	913-8553	地下鉄：黒川 市バス：北区役所
千種区 社会福祉 協議会	464-0825	千種区西崎町2-4-1 千種区在宅サービスセンター	763-1531	763-1535	地下鉄：覚王山 市バス：田代本通
東区 社会福祉 協議会	461-0001	東区泉2丁目28-5 東区在宅サービスセンター	932-8204	932-9311	地下鉄：高岳 市バス：高岳
北区 社会福祉 協議会	462-0844	北区清水4丁目17-1 北区在宅サービスセンター	915-7435	915-2640	地下鉄：黒川 市バス：北区役所
西区 社会福祉 協議会	451-8508	西区花の木2丁目18-1 西区在宅サービスセンター	532-9076	532-9082	地下鉄：浄心 市バス：西区役所
中村区 社会福祉 協議会	453-0024	中村区名楽町4-7-18 中村区在宅サービスセンター	486-2131	483-3410	地下鉄：中村日赤 市バス：中村保健所 南
中区 社会福祉 協議会	460-0013	中区上前津2丁目12-23 中区在宅サービスセンター	331-9951	331-9953	地下鉄：上前津 市バス：上前津
昭和区 社会福祉 協議会	466-0051	昭和区御器所3丁目18-1 昭和区在宅サービスセンター	884-5511	883-2231	地下鉄：荒畑 市バス：荒畑
瑞穂区 社会福祉 協議会	467-0016	瑞穂区佐渡町3-18 瑞穂区在宅サービスセンター	841-4063	841-4080	地下鉄：瑞穂区役所 市バス：瑞穂区役所
熱田区 社会福祉 協議会	456-0031	熱田区神宮3丁目1-15 区役所等複合施設6F 熱田区在宅サービスセンター	671-2875	671-4019	地下鉄：神宮西 市バス：熱田区役所 JR：熱田

					名鉄：神宮前
中川区 社会福祉 協議会	454-0875	中川区小城町 1-1-20 中川区在宅サービスセンター	352-8257	352-3825	あおなみ線：南荒子 市バス：荒子観音
港区 社会福祉 協議会	455-0014	港区港楽 2 丁目 6-32 港区在宅サービスセンター	651-0305	661-2940	地下鉄：港区役所 市バス：港郵便局
南区 社会福祉 協議会	457-0058	南区前浜通 3-10 南区役所庁舎内 南区在宅サービスセンター	823-2035	823-2688	市バス：南区役所 J R：笠寺 名鉄：本笠寺
守山区 社会福祉 協議会	463-0048	守山区小幡南 1 丁目 24-10 アクロス小幡 2・3F 守山区在宅サービスセンター	758-2011	758-2015	市バス：小幡 名鉄：小幡
緑区 社会福祉 協議会	458-0045	緑区鹿山 2 丁目 1-5	891-7638	891-7640	市バス：池上又は鹿山
名東区 社会福祉 協議会	465-0025	名東区上社 1 丁目 802 上社ターミナルビル 2 階 名東区在宅サービスセンター	726-8664	726-8776	地下鉄：上社
天白区 社会福祉 協議会	468-0015	天白区原 1 丁目 301 原ターミナルビル 3 階 天白区在宅サービスセンター	809-5550	809-5551	地下鉄：原 市バス：地下鉄原

社会福祉協議会は、福祉啓発、ボランティア育成、在宅福祉サービスなど地域福祉を推進するための様々な事業を行っています。名古屋市では、名古屋市社会福祉協議会が総合社会福祉会館に、区社会福祉協議会が 16 行政区毎に設置されています。※次号では、名古屋市社会福祉協議会が名古屋市から委託を受けて実施している事業をご紹介します。



◆◇ 第3回 精神疾患の基礎知識講座 ◇◇

～ 症状の「良い側面」にも目を向けてみましょう ～

6月18日(火)、123名(一般44名、家族会79名)の方々が本間貴宣氏の講座に参加。テーマ『症状は、本人を苦しめる「悪い側面」ばかりではありません。本人を守るために必要だから出ているという「良い側面」もあります。これまでとは少し違った視点で、皆さんと、理解の仕方を工夫してみたいと思います。』という内容で講演して頂きました。名家連ニュース622号でご案内した通り、今回から名家連のホームページに講座の資料とビデオを公開いたします。従って、名家連ニュースでの概要報告は省略いたします。今後はホームページから講座の全容をご参照ください。

また、研修室は消防法で収容人員が100人となっており、「7月」と「11月」は、各家族会に参加者の調整をお願いしました。尚、上記以外の開催月は、研修室の反対側の大会議室(150名可能)を借りることができましたので参加者調整の必要はなくなりました。家族会の皆さんへその旨、周知して頂きますよう重ねてお願い申し上げます。(担当理事/広瀬美治)

